

甲賀市地場産品販売促進事業補助金について

○ 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた伝統的工芸品「信楽焼」の販売促進を目的に、県内の宿泊事業者が信楽焼を購入するために要した経費の一部を補助します。

○ 対 象 者

滋賀県が制定した「近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業費補助金」の額の確定通知を受けた県内の宿泊事業者のうち、「信楽焼」を購入していただいた事業者です。

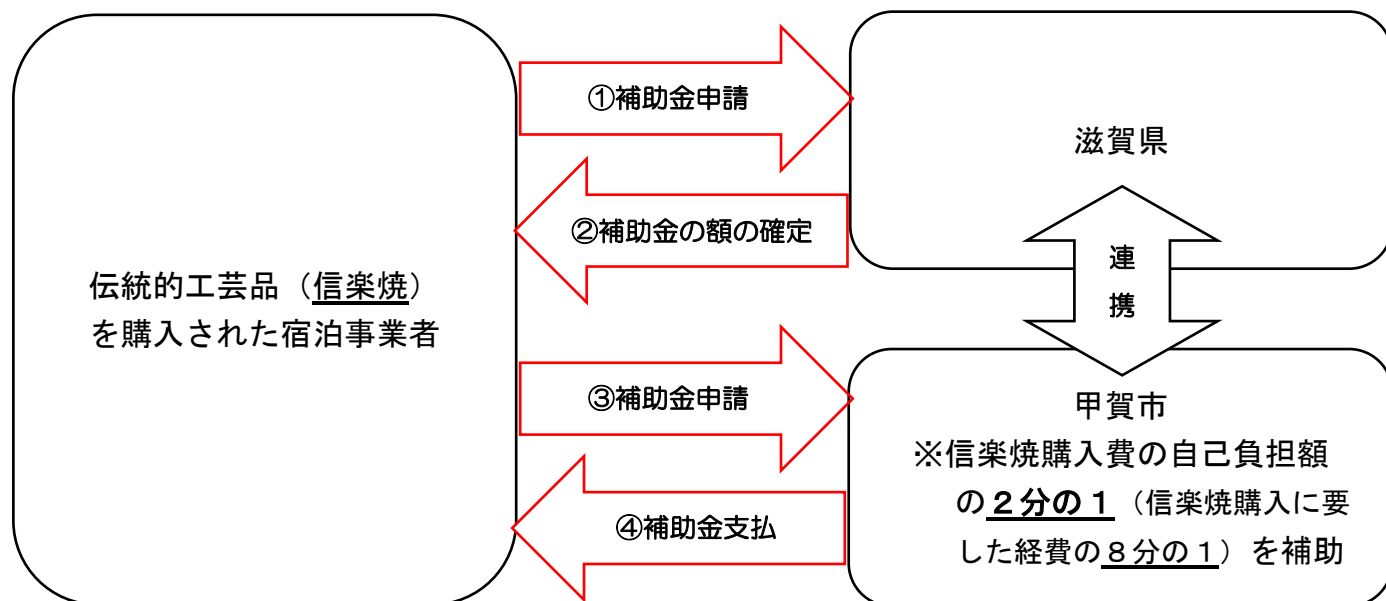
○ 受 付 期 間

令和2年（2020年）11月10日（火）～ 令和3年（2021年）3月31日（水）

○ 補 助 金 額

信楽焼購入費のうち自己負担額の2分の1（信楽焼購入のために要した経費の8分の1）とし、補助上限16万6千円、下限1千円です。

○ 申請の流れ（①②は県補助金の流れ、③④は市補助金の流れ）



Q：信楽焼ってどんなもの？

食器類、土鍋、花器類、たぬき・干支等置物類、傘立、酒用サーバー、浴槽、水槽、手洗い鉢・蛇口、郵便ポスト、照明類（ランプシェード等）、ガーデンセット、陶製レリーフ等、「形あるものは何でもつくる」が特徴の日本遺産「日本六古窯」の焼物産地の一つです。

※信楽焼に関するお問い合わせ先：信楽陶器工業協同組合 TEL：0748-82-0831
信楽陶器卸商業協同組合 TEL：0748-82-0039

○お問い合わせ先

甲賀市 新型コロナウイルス感染症くらし・経済対策推進室 TEL：0748-69-2133

◇申請書送付先（郵送のみ可） 〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053

甲賀市 商工労政課 新産業振興係 宛て URL：<https://www.city.koka.lg.jp/15286.htm>